

新潟市マンホールポンプ等クラウド監視
システム運用業務委託

事業者選定基準書

令和元年12月
新潟市下水道部
下水道管理センター

1. 目的

この選定基準書は、新潟市（以下「本市」という。）が新潟市マンホールポンプ等クラウド監視システム運用業務（以下「本業務」という。）を委託する事業者を選定するにあたり、その基準を明確にするとともに、本業務の調達に係る評価手順等を定めるものとする。

2. 最優秀者の決定方法に関する事項

本市は、本業務の調達にあたり、公募型プロポーザル方式を採用し、プロポーザルに参加する者（以下、「提案者」という。）の中から、提案内容の評価点が最も高い者（以下、「最優秀者」という。）を特命一者随意契約の候補者とする。

なお、「最優秀者」を選定する方法は、次の「(1) 選定委員会」から「(5) その他」までに記載のとおりとする。

(1) 選定委員会

最優秀者の決定に関する事項は、「新潟市マンホールポンプ等クラウド監視システム運用業務委託事業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）において行う。

なお、「選定委員会」は委員長・副委員長・委員からなる8名で構成し、次の【図表2. (1) 選定委員会の委員】に記載の職名にある者を充てる。

【図表2. (1) 選定委員会の委員】

役割	職名
委員長	新潟市下水道部長
副委員長	新潟市下水道部下水道管理センター所長
委員	新潟市総務部ICT政策課長
委員	新潟市下水道部経営企画課長
委員	新潟市下水道部下水道計画課長
委員	新潟市下水道部東部地域下水道事務所長
委員	新潟市下水道部西部地域下水道事務所長
委員	新潟市下水道部下水道管理センター施設管理課長

(2) 評価点の算出方法

「選定委員会」は、「提案者」が提案した内容について、次の「図表2.(2) 提案内容評価表」に記載の評価項目ごとに評価を行い、評価点を算出する。

【図表2.(2) 提案内容評価表】

区分		評価項目	配点	説明
技術要素	1	システム導入実績	100	他の自治体・民間団体等で同様の業務を遂行した実績を評価する
	2	システムの基本機能	200	システムの基本機能について、実現方法や提案内容を評価する
	3	システム運用時の安全性・安定性	200	システム運用時における信頼性や異常時の対応について、実現方法や提案内容を評価する
	4	追加提案	100	仕様書に記載した本市の要求事項以外の提案について評価する
価格要素	5	サービス利用料(月額)	200	本業務に係るサービス利用料について提案内容を評価する。
	6	通信機器等設置にかかる施工費	200	本業務に係る通信機器等の設置費用について提案内容を評価する。
評価点 (評価項目点の合計)			1,000	

(3) 技術要素区分における評価項目点の算出方法

「選定委員会」の各委員は、「技術要素」区分にあたる評価項目について、次の【図表2. (3) 評価項目点の算出方法】にあてはめ、委員毎の「評価項目点」を算出する。

なお、委員毎の「評価項目点」の総和を「選定委員会」の構成員数の合計で除して算出した数値を、「選定委員会」での評価に用いるものとする。

【図表2. (3) 評価項目点の算出方法】

評価段階	目安	評価項目点の算出方法
5	良い	「各評価項目の配点」×「(評価段階－1)÷4」
4	やや良い	
3	標準	
2	やや劣る	
1	劣る	

(4) 価格要素区分における評価項目点の算出方法

「選定委員会」は「価格要素」区分にあたる評価項目について、提出された「見積書」に記載のある、「通信機器等設置にかかる施工費」及び「サービス利用料(月額)」について、それぞれ次の【図表2. (4) 価格要素区分の評価点算出方法】にあてはめて「評価項目点」を算出する。

【図表2. (4) 価格要素区分の評価点算出方法】

区分	算出方法
提案のうち総費用が最も低い提案(最優良の費用)	配点の満点にあたる点数(200点)
その他の提案	「配点の満点にあたる点数(200点)」× 「最優良の費用」÷「当該提案者の費用」

(5) その他

評価点および評価項目点は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを有効とする。「評価点の合計」がもっとも高い者が2社以上となった場合は、「技術要素」が高いものを「最優秀者」とし、「技術要素」も同じ場合には、くじにより決定する。

その他、本書の記載にない事項が生じた場合は、「選定委員会」で協議したうえで、決定する。

3. 契約締結前の交渉

本市は、「選定委員会」が選出した「最優秀者」と、本業務の仕様および費用など契約に関する事項について、最終的な調整を行ったうえで、本業務の契約締結を行う。

なお、「最終優秀者」との交渉が決裂した場合は、「最優秀者」の次点にあたる「提案者」から順に交渉を行い、契約内容で合意できた「提案者」と最終的に本業務の契約締結を行う。